

# 令和6年度災害・感染症に係る看護職確保事業

## 災害支援ナース養成研修実施要領

### 1 目的

- 1) 災害・感染症に関する基礎知識・技術を習得する。
- 2) 災害の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

### 2 実施機関

公益社団法人青森県看護協会(日本看護協会受託事業)

### 3 研修内容

オンデマンド研修(日本看護協会のeラーニング配信研修) 20時間

集合研修(演習) 2日間

\*詳細はマナブルでご確認ください\*

### 4 研修方法・開催日

1) オンデマンド研修視聴期間 令和6年6月6日～令和6年7月31日迄

2) 集合研修(2日間)

【青森会場】令和6年8月9日(金)～令和6年8月10日(土)

【八戸会場】令和6年9月5日(木)～令和6年9月6日(金)

### 5 研修会場

【青森会場】県民福祉プラザ4階 大・中研修室

【八戸会場】ユートリー 多目的大ホール

### 6 研修内容

オンデマンド研修(eラーニング配信) 20時間と集合研修(演習) 2日間

※オンデマンド研修受講修了が確認できない場合集合研修の受講はできない。

\*詳細はマナブルでご確認ください

### 7 受講対象

1) 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者とする。

※すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受け付ける。

2) 本研修の受講・修了について県行政へ情報提供すること、かつ「災害・感染症医療業務従事者」への登録に同意する者。

3) 青森県と協定を締結する施設及び個人

### 8 受講定員 各会場50名

## 9 受講料 無料

### 10 申込方法

研修申込サイト manaable から申し込む

- 1) 所属施設が医療機関・・・看護管理者を通じて施設単位で申し込み
- 2) 所属施設が医療機関以外・・・部門長を通じて申し込み
- 3) 所属施設がない場合・・・個人単位で申し込み

### 11 申込期間

令和6年5月1日（水）～令和6年5月20日（月）

### 12 受講決定

青森県看護協会では選考のうえ、申込期間終了後2週間以内にマナブルで通知する。  
eラーニング視聴に必要なID等は日本看護協会から受講者へメールで送信される。

### 13 修了証の交付

オンデマンド研修20時間と演習10時間を全て修了した者に対し、研修修了証を発行する。修了証は日本看護協会会長・青森県看護協会会長の連名とする。

### 14 養成研修の一部受講免除（免除を証明できる書類の提出を求める場合あり）

#### 1) 災害各論（オンデマンド研修9時間）の免除

すでに旧災害支援ナースとして登録されている者のうち、以下のいずれかに該当する場合。

- ①災害看護に関する研修または訓練に毎年参加している
- ②登録日から5年を経過していない

#### 2) 感染症各論（オンデマンド研修9時間）の免除

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応研修のうち、「重症患者対応研修」受講したもので、重傷患者対応研修修了証を証明できること。

### 15 その他

- 1) 本研修修了者のリストは日本看護協会および県行政に提出する
- 2) 本研修は同年度内で受講すること

### 16 問合せ先

公益社団法人青森県看護協会事業課 TEL：017-723-7523